九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

隋代文学における劉善経の位置について

張，宇超
九州大学大学院人文科学府 ： 特別研究生

https://doi.org/10.15017/1462139

出版情報：中国文学論集. 42, pp.24-35, 2013-12-25. 九州大学中国文学会
バージョン：
権利関係：

隋代文学における劉善経の位置について

張　宇　超

はじめに

隋王朝は、僅か三十余年の短命な王朝ながら、南北朝三百年の分裂状態に終止符を打ち、多くの政策を実行に移し、南北文化を一つにまとめあげた中国史上特筆すべき王朝である。かかる南北文化の統一に際して、隋代文学はどのように展開されたのか。従来、北方文学と南方文学とが隋代において融合したことは、夙に指摘される所であるが、概説的な指摘に留まり、その詳細が論じられることは少なかった。隋王朝が短命であったこと、併せて関連資料が殆ど残存しなかったことが原因として挙げられる。しかし、近世以降、日本残存資料が相次いで発見され、新たな研究方向が切り開かれた。中でも、空海による『文鏡秘府論』は最も重視すべき資料の一つであり、該書に対する研究も非常に充実している。(1)

ところで、『文鏡秘府論』の中に、隋代の劉善経という人物の著作が収められるが、その文章中では南朝斉梁時期から唐代にかけての声律を中心とした文学理論が展開されている。本稿では、まず『文鏡秘府論』に採られる劉善経の著作の内容から、彼が主張する声律理論がどのような特徴を持つかを明らかにする。併せて、彼の提唱する文学理論と隋代の文学創作の実情とが、果たしてどのように関係しているかについても私見を述べることにしたい。

一　劉善経の『四声指帰』と『四声論』

本稿で注目する劉善経とは、どのような人物であるのか。『隋書』に簡略ではあるが立伝されており、彼の事跡を確認できる。

河間劉善経、博物洽聞、尤善詞筆。歴仕著作佐郎、太子舎人。著『酬徳傳』三十巻、『諸劉譜』三十巻、『四聲指歸』一巻、行於世。

河間の劉善経、博物洽聞にして、尤も詞筆を善くす。著作佐郎、太子舎人を歴仕す。『酬徳伝』三十巻、『諸劉譜』三十巻、『四声指帰』一巻を著はし、世に行はる。（『隋書』巻七十六文学・劉善経伝）[2]

本伝に拠れば、劉善経は幅広い知識を持ち、詩文創作に優れた人物であった。著作佐郎や太子舎人を歴任し、多くの著作を残したことがわかる。文学伝に立伝されることからも、彼に文学的素養が備わっていたことが窺われる。『北史』巻八十三文苑伝にもほぼ同様の内容で立伝されている。劉善経の生卒年は明らかでないが、北斉から隋代にかけて活動した人物と推測される。本伝に挙げられる彼の著作のうち、特に『四声指帰』は、『隋書』経籍志経部小学類に「四声指帰一巻、劉善経撰」として著録されており、彼を代表する著作であると言えよう。しかし、これ以降『旧唐書』『新唐書』をはじめとして、中国の文献目録中に『四声指帰』を確認することはできない。一方で、日本の文献目録である『日本国見在書目録』には、小学家に『隋書』と同様の記録が残されている。[3] したがって、劉善経の著作として一定期間、『四声指帰』と題される文献が存在したことは間違いない。

ところで、『文鏡秘府論』天巻には、「四声論」と名付けられた文章が約二千四百字を引用される。「経案」或いは「経謂」とあることから、内藤湖南氏はこの文章が『隋書』経籍志に収められる劉善経『四声指帰』からの引用であると推定する。[4] 内藤氏が「四声論」を『四声指帰』からの引用と判断するのは、該文が四声に関する論述であること、及び先に見た目録類中の声律理論に関する劉善経の著作が『四声指帰』のみであることに拠る。現在のところ、内藤氏の説は定説とされているが、『隋書』及び『日本国見在書目録』の編纂過程に着目することで、少しく異なる

見解が掲示できるように思われる。

まず、『隋書』経籍志の収録対象とした文献に関する説明を確認する。

大唐武徳五年、克平僞鄭、盡收其圖書及古跡焉、命司農少卿宋遵貴載之以船、泝河西上、將致京師。行經底柱、多被漂沒、其所存者、十不一二。

大唐の武徳五年、偽鄭を克平し、尽く其の図書及び古跡を収め、司農少卿の宋遵貴に命じて之を載するに船を以てし、河を泝（さかのぼ）り西に上り、将に京師に致る。行きて底柱を経、多く漂没するを被り、其の存する所の者、十に一二ならず。

唐高祖の武徳五年（六二二）、洛陽を占拠した王世充の偽鄭が陥落し、膨大な古典籍が長安へ運ばれる途中、海難事故によりそのほとんどが沈没したとある。また、『日本国見在書目録』の編纂過程については、山田孝雄氏が、

これより先貞観十七年に冷然院に火ありて累代の図書多く灰燼となりしことあり。本書はまさにその燼餘の図書を輯録せしものなるべきなり。しかもこれより後時々災厄ありて本書に登載するもの本邦及び支那を通じてその十が一を存するに止まれり。

と解説する。[5] それによると、貞観十七年（八七五）、冷然院での火災に伴い、歴代収蔵された書物の多くが灰燼に帰することになり、残った文献を整理するために編纂されたとある。『隋書』と『日本国見在書目録』の何れもが、災厄により書物量が約十分の一となったことを示す。かかる状況からは、本来劉善経には他の著作が存在したが、日中両国における災厄により逸してしまい、両書に載録されなかった可能性が指摘できよう。かかる可能性を看過し、『文鏡秘府論』に引用される彼の四声に関する論述を、全て『四声指帰』のものとするのは、やはり早計に過ぎるのではなかろうか。『文鏡秘府論』において従来劉善経の著作と考えられる文章が、どのように引用されるかを確認したい。まず、天巻「四声論」の冒頭は以下のとおりである。

論曰、經案、陸士衡「文賦」云、其爲物也多姿、其爲體也屢遷。

論に曰く、（劉善）経案するに、陸士衡の「文の賦」に云へらく、其の物為るや姿多く、其の体為るや屢（しばし）ば遷る。

「論曰」と「経案」の間には内容の省略が疑われ、「経案」以降は「論曰」に対する劉善経の案語ないしは注釈で

あると推定される。一方、西巻「文二十八種病」の第一「平頭」には、

　　或曰、沈氏云、「第一第二字不宜與第六第七同聲。若能參差用之、則可矣。」
　　或るひと曰く、沈氏（約）云へらく、「第一第二字は宜しく第六第七と声を同じくすべからず。若し能く参差して之を用ふれば、則ち可ならん」と。

とある。通行本の冒頭は「或るひと曰く」と記すが、「草本」系統に位置づけられる三宝院本と天海蔵本では、何れも「或曰」の左側に「指帰草」と注が施され、更に「指帰」二字が朱筆で「或」に改められている。[6]『文鏡秘府論』を総覧すれば、以上のような劉善経の著作として、「論曰」もしくは「或（指帰）曰」の二種類の引用方法が並存している。従来述べられるように、「四声論」が『四声指帰』からの引用と判断することに対して疑問が生じるのである。従来は、劉善経の著作について、潘重規氏も内藤氏と同様『文鏡秘府論』中に引用される劉善経の著作は総じて『四声指帰』であると判断し、近年では、盧盛江氏も同様に内藤氏らの説に賛成している。[7]しかしながら、『四声指帰』が「指帰曰」と『文鏡秘府論』中で表記されることから判断すると、「論曰」と書かれる「四声論」も文章名ではなく、『四声論』という著作の名称であると考える方が自然なように思われる。つまり、『文鏡秘府論』においては、劉善経の著作として『四声論』と『四声指帰』の二種類が引用されており、「論曰」部分は『四声論』に該当すると推測されるのである。

このように、空海は劉善経の著作である『四声論』と『四声指帰』を個別に認識した上で、『文鏡秘府論』中に引用しており、『四声論』は空海が活動した時期には少なくとも存在した。『隋書』の記録に基づけば、武徳五年には既に船の沈没に伴い散逸したと推測されるため、かなり早い段階で既に日本に伝わったのであろう。『文鏡秘府論』の成立時期は嵯峨天皇の弘仁年間（八一〇―八二三）であるが、[8]『日本国見在書目録』は宇多天皇の寛平年間（八八九―八九七）に編纂されており、『文鏡秘府論』の成立の方が半世紀程早い。したがって、劉善経の『四声論』は、『隋書』に記される武徳五年以前に日本へと伝来し、空海によって『文鏡秘府論』に収録された。その後、『日本国見在書目録』に記されるように、貞観十七年冷然院の火災によって消失した結果、『四声論』は中国、日本の何れからも姿を消したのではなかろうか。本稿において、日中両国に現存しない新文献を見つけ出すことができたと筆者

は考える。

二　劉善経における四声説の立場と意義

それでは、何故に劉善経は、声律に関する著作を残す程に、四声説を主張したのであろうか。そもそも、彼の著作である『四声指帰』とは四声の意図するところを正しく説くという意味であり、彼が執筆する以前にも既に同題の文献が存在した。すなわち、南朝梁の高名な法師の一人である僧旻によるものである。以下に、『続高僧伝』に見える僧旻及び『四声指帰』に関する部分を抜粋する。(9)

釋僧旻、姓孫氏、家于呉郡之富春、有呉開國大皇帝其先也。（中略）又敕於慧輪殿講『勝鬘經』、帝自臨聽。仍選才學道俗釋僧智、僧旻、臨川王記室東莞劉勰等三十人、同集上定林寺、抄一切經論、以類相從、凡八十卷。（中略）所著『論疏雜集』、『四聲指歸』、『詩譜決疑』等百有餘卷流世。

釈僧旻、姓は孫氏、呉郡の富春に家し、呉の開国の大皇帝が其の先に有り。（中略）又た慧輪殿に於て『勝鬘経』を講ぜんことを勅し、帝自ら聴するに臨む。仍ち才学の道俗　釈僧智、僧旻、臨川王記室東莞の劉勰等三十人を選びて、同に上定林寺に集ひ、一切経論を抄し、類を以て相ひ従はしむること、凡そ八十巻なり。（中略）著す所の『論疏雜集』『四声指帰』『詩譜決疑』等百有余巻、世に流る。

僧旻は、劉勰らとともに上定林寺において、仏教の経文編集活動に従事したとある。さらに、『四声指帰』や『詩譜決疑』など声律或いは文学に関する理論書を著したことが読み取れ、声律に関する広範な知識を有していたと思われる。劉勰『文心雕龍』にも声律篇が残されることから、声律を媒介として一定の影響関係が読み取れよう。劉勰は、これ以前の声律論とは異なり、体系的に声律を捉え、詩文を創作する際の重要な要素の一つであると考えていた。(10) 声律に対する強い意識は、僧旻、劉勰の両者に共通するものである。かかる背景に基づき、劉善経は僧旻『四声指帰』に書名を借り、自身の声律論を展開したのであろう。

続いて、『四声論』の成立時期について考えたい。『四声論』中に引用される文献のうち、最も新しいのは李季節

『音譜決疑』である。しかし、隋文帝仁寿元年（六〇一）に成立し、強い影響力を持ったであろう陸法言『切韻』が引用されないことから判断するに、仁寿元年には『四声論』が既に成立していたと推測される。[11]

ところで、劉善経とほぼ同時代の顔之推（五三一―五九一以降）『顔氏家訓』音辞篇には、南北の声音の差について、以下のように述べる。

南方水土和柔、其音清舉而切詣、失在浮淺、其辭多鄙俗。北方山川深厚、其音沈濁而鈍、得其質直、其辭多古語。然冠冕君子、南方為優、閭裏小人、北方爲愈。易服而與之談、南方士庶、數言可辯、隔垣而聽其語、北方朝野、終日難分。而南染吳越、北雜夷虜、皆有深弊、不可具論。

南方は水土和柔なれば、其の音は清挙にして切詣なり、失は浮浅に在り、其の辞は鄙俗なること多し。北方は山川深厚なれば、其の音は沈濁にして鈍鈍なり、其の質直なるを得、其の辞は古語多し。然るに冠冕の君子は、南方もて優（まさ）れりと為し、閭裏の小人は、北方もて愈（まさ）れりと為す。服を易えて之と談ずれば、南方の士庶、数言にして弁ずべし。垣を隔てて其の語を聴けば、北方の朝野、終日分かち難し。而して南は呉越に染まり、北は夷虜を雑ふ、皆な深弊有れば、具に論ずべからず。

『顔氏家訓』の成立時間は六世紀の末期、隋煬帝の即位（六〇四）前のことである。[12] 南朝梁から北斉を経て隋朝に仕えた顔之推は、当然南北の発音の差違を実感したであろう。南朝士族は洛陽音を使用する一方で、庶族が地元建康音であったことは、陳代の著名文人である陰鏗が庶族であったために、彼の作品に見られる韻律が建康音に準じたことから明らかである。[13] 北朝が洛陽音を使用したのは当然であるが、時代の推移に伴い、南朝士族と北朝の洛陽音にも徐々に変化が見られるようになる。そのため、標準音を決定することで、新たな言語規律を確立することは、南北統一を果たした隋朝にとって急務であったと推測される。標準音が確立されることにより、声病を犯すことのない詩歌創作が可能となる。隋文帝仁寿元年（六〇一）に成立し、韻書として後世に強く影響を及ぼす『切韻』の序文には以下のように記されている。

昔開皇初、有儀同劉臻等八人同詣法言門宿。夜永酒闌、論及音韻。以今聲調、既自有別。諸家取捨、亦復不同。呉楚則時傷輕淺、燕趙則多傷重濁、秦隴則去聲為入、梁益則平聲似去。（中略）江東取韻、與河北復殊。因論南

北是非、古今通塞、欲更捃選精切、除削疏緩、蕭顔多所決定。昔開皇の初め、儀同劉臻等八人同に法言の門宿を詣ぬること有り。夜永く酒闌なれば、論ずるに音韻に及ぶ。今の声調を以て、既に自ら別有り。諸家取捨するも、亦た復た同じからず。呉楚は則ち時に軽浅なるを傷み、燕趙は則ち多く重濁なるを傷み、秦隴は則ち去声を入と為し、梁益は則ち平声を去の似くす。（中略）江東　韻を取るに、河北と復た殊なれり。南北の是非を論ずるに因りて、古今通塞し、更に精切なるを捃ひ選び、疏緩なるを除き削らんと欲し、蕭（該）顔（之推）の決定する所多し。　（陸法言「切韻序」）

序文の記述に拠れば、呉楚、燕趙、秦隴、梁益、すなわち中国の東南、北方、西北、西南の各地方の言語体系の差違を確認し、新たに標準音を設定するために『切韻』を編纂したことがわかる。この時、先に挙げた顔之推も、その編纂活動に参加している。[14] 四声や韻律は、主に言語学分野に属するが、文学創作にも深く関係する。特に、漢詩文を創作する際には重要であり、東アジア漢字文化圏において、声律や韻律の規定は重大事であったと言えよう。

劉善経『四声論』は、南方と北方のそれぞれの四声論を紹介するが、四声の重要性を意識しすぎるあまり、鍾嶸など支持しない者の論説を強く批判している。[15] 劉善経の四声論は見るべき多くの資料を含むものの、論理展開に強引な面も見られるため、小西甚一氏が非難している。[16] 何れにせよ、隋代は顔之推や陸法言を中心として、声律や韻律を強く意識した新たな文学理論や言語体系を構築しようとした時代であった。かかる潮流の中で、劉善経も自身の声律理論に関する著作を遺したのではなかろうか。

三　隋代文学における劉善経の役割

中国文学史上、斬新な論を展開するも、権力者或いは有識者からの支持が得られないがために、支持が得られなかった例はまま確認できる。しかし、劉善経にとっては幸いにも「力」と「識」を兼ね備えた隋煬帝楊広のおかげで、自身の新理論を広めることができたように感じられる。隋煬帝楊広は、開皇二十年（六〇〇）に太子になり、

仁寿四年（六〇四）に即位した。先述の『隋書』に見える劉善経に関する記録からは太子舎人に就いたことがわかるが、これは恐らく煬帝の頃のことであろう。とするならば、その仕官は六〇〇年頃に設定できよう。事実、劉善経の思想と隋煬帝の文学意識とは後述のように見事に符合している。

劉善経の四声説は、隋代文学においてどのような役割を果たしたのか。北方出身の劉善経は北朝の声律理論を賞賛するが、実際には、南方出身の徐陵、庾信ら著名な文人もまた北朝に出仕しており、既に南北詩風の融合は始まっている。その後、南北統一を果たした隋代では、声律は既に南北共通であったと推測される。[17]『隋書』文苑伝序に次のように評価する。

高祖初統萬機、每念斷彫爲樸、發號施令、咸去浮華。然時俗詞藻、猶多淫麗、故憲臺執法、屢飛霜簡。（中略）雖意在驕淫、而詞無放蕩、故當時綴文之士、遂得依而取正焉。

高祖初め万機を統べ、斷彫して樸と為さんことを念ふ毎に、号を発し令を施し、咸浮華を去らしむ。然るに時俗の詞藻、猶ほ淫麗なること多ければ、故に憲台　法を執りて、屢しば霜簡を飛ばす。（中略）（煬帝）意は驕淫に在ると雖も、詞に放蕩なること無くんば、故に当時の綴文の士、遂に依りて正しきを取るを得。

文帝は六朝以来の淫麗なる文風を批判し、この文風を改めるように命じたが、さほど変化しなかった。そのため、煬帝は当時の文学活動に対して質実な文風を目指すことを唱え、終に文風が改まるに至った。つまり、文帝と煬帝とは、その文学意識が正反対であったのである。

隋煬帝は文学に対して積極的態度をとっており、煬帝自身も詩歌創作に秀でていた。また、当時の文壇の領袖として、文学活動を活発なものへと導きもした。例えば、『隋書』巻五十八柳晉伝には、

王好文雅、招引才學之士諸葛穎、虞世南、王冑、朱瑒等百餘人以充學士、而晉爲之冠。

王は文雅を好み、才学の士諸葛穎、虞世南、王冑、朱瑒等百余人を招引し、以て学士に充て、晉を之が冠と為す。

とあり、当時の著名な文人を数多く自身の文壇に取り込んでいるが、これによって、煬帝自身の詩歌創作能力も飛躍的に向上したことも容易に想像できる。ここで煬帝に挙げられた文人の中でも、王冑は『隋書』文学伝中に立伝されており、当時を代表する文人の一人である。彼は大業年間（六〇五―六一七）に、著作佐郎に任じられ、優れ

た文辞によって煬帝から賞賛されたが[18]、著作佐郎は先述の劉善経についても就いた官職であり、隋代における文学創作と著作佐郎との関係も注意すべきであろう。

続いて、隋煬帝の詩歌創作と劉善経の四声論との関係について考えたい。四声論の展開は南朝梁の沈約に始まり、徐々に深化するに伴い、実際の詩歌創作においても律化する傾向を示す。隋代における文人の律化の程度については、杜暁勤氏によれば、第一は薛道衡、その後王冑、盧思道が続き、隋煬帝は第四位に位置付けられている[19]。つまり、隋煬帝は当時の声律理論を支持するばかりでなく、実際に自身の創作活動にも活用しているのである。ここからは、劉善経の四声論が煬帝に影響を与えた可能性も十分に指摘できよう。例えば、詩病の一つとして「上尾」が挙げられるが、『文鏡秘府論』では以下のように説明される。

上尾詩者、五言詩中、第五字不得與第十字同聲、名爲上尾。

上尾の詩とは、五言詩の中、第五字の第十字と同声なるを得ざるなり、名づけて上尾と為す。

五言詩は古体詩と近体詩とを問わず、第五字と第十字が同じ声調の場合には、上尾という詩病に該当する。しかし、五言詩においては、しばしば第一句目も同じ韻を踏む、所謂「首句押韻」が存在し、その場合は必ず上尾を犯すことになる。そのため、「上尾」について、劉善経は新たな解釈を掲示する。

若第五與第十故爲同韻者、不拘此限。

若し第五と第十と故（ことさら）に同韻と為す者は、此の限りに拘わらず。

ここで劉善経は、もし第五字と第十字が同じ韻を踏む場合は、上尾とならないという新解釈を加える。その具体的例として、隋煬帝「飲馬長城窟行[20]」の冒頭が挙げられる。

肅肅秋風**起**、悠悠行萬**里**、　肅肅として秋風起こり　悠悠として万里に行く
萬里何所行　横漠築長城　　万里何の所へ行くや　横漠として長城を築く

「起」と「里」は同じ上声であるが、止韻に属するので、劉善経の解釈に基づけば、上尾の弊を犯していないことになる。ここから、隋煬帝が劉善経の声律理論を理解し、実際の創作に活かしていたことが明らかに看て取れる。

また、劉善経の積極的な文学活動は仏典にも及ぶものであった。

釋彦琮、俗縁李氏、趙郡柏人人也。世號衣冠、門稱甲族。（中略）高祖受禪、改號開皇、即位講筵、四時相續。長安道俗、咸拜其塵。因即通會佛理、邪正沾濡、沐道者萬計。又與陸彦師、薛道衡、劉善經、孫萬壽等一代文宗、著内典『文會集』。

釈彦琮、俗縁は李氏、趙郡柏人の人なり。世に衣冠と号し、門に甲族と称す。（中略）高祖は受禅し、号を改めて開皇とし、即位講筵し、四時に相続ぐ。長安の道俗、咸其の塵を拝す。因て即ち仏理を通会し、沾濡を邪正し、沐道する者は万計たり。又た陸彦師、薛道衡、劉善経、孫万寿等一代の文宗と与に、内典『文会集』を著す。[21]

（『続高僧伝』巻二）

ここに述べられる彦琮は隋代の高名な僧であり、『文会集』を編纂したことがわかる。ここで先にも挙げた薛道衡とともに、劉善経も編纂活動に従事しているのである。ここからは、劉善経の仏教に対する高い興味関心を窺い知ることができる。併せて、薛道衡らとともに「一代の文宗」と位置付けられることから、当時において文人として極めて高い評価を獲得していたであろうことも読み取れる。以上を要するに、劉善経は、隋代における極めて卓越した四声理論を唱えるとともに、かかる理論に裏打ちされた詩歌創作が可能な当時を代表する文人の一人であった。また、その理論は隋煬帝の詩歌創作にも活用される程に、非常に影響力を持ったものであった。

おわりに

長きにわたる南北朝の分裂時期を終え、統一を迎えた隋代において、劉善経は改めて四声論を中心とした声律理論を提唱し、太子舎人として隋煬帝のもとで活躍した。結果として、彼の声律理論は隋代の詩歌創作に多大な影響を与え、隋代詩歌は韻律を重視する律化の道を進むことになった。つまり、南朝梁の沈約に始まり初唐に定着するに至る詩歌の律化において、隋代の劉善経が果たした役割は多大であったと言える。併せて、本稿で明らかとなった『四声論』のように『文鏡秘府論』中に引用される種々の資料についても再度検討する余地が残されているように思われる。本稿で行ったように、これら新たな資料の発見を通じて、従来はややもすれば軽視されがちであった

隋代の声律理論と当時の文学創作との関わりを見つめなおすことで、隋代文学の新たな側面を探し出すことができるように思われる。

注

（1）小西甚一『文鏡秘府論考・研究篇』（上、大八洲出版株式会社、一九四八年、下、大日本雄辯會講談社、一九五一年）、盧盛江『文鏡秘府論研究』（人民文学出版社、二〇一三年）を参照。

（2）本稿で使用する『隋書』テキストは中華書局校点本（一九七三年）とする。一七四八頁。

（3）「四声指帰一巻、劉善経撰」と記録される。宮内庁書陵部所蔵室生寺本（古典保存会、一九二五年）に因る。

（4）内藤湖南「弘法大師の文芸」（『日本文化史研究』、弘文堂、一九一二年）。

（5）前掲室生寺本に付された解説を参照。

（6）三宝院本と天海蔵本は現在公開されていない。六地蔵寺本（『六地蔵寺善本叢刊』第七巻、月本雅幸解題、汲古書院、一九八四年）の写真は次の通り、二六〇頁。

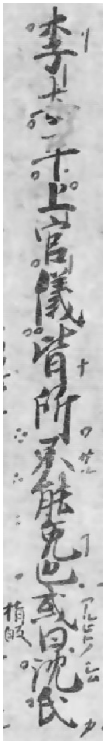

（7）潘重規「隋劉善経四声指帰定本箋」は『新亜書院学術年報』第四期に掲載される。盧盛江はこれまでの諸観点『文鏡秘府論彙校彙考』（中華書局、二〇〇六年、一九頁）にまとめている。

（8）前掲盧氏『文鏡秘府論彙校彙考』六―一〇頁。

（9）『続高僧伝』巻五、『大正新修大蔵経』第五〇冊（大正一切経刊行会、一九二七年）、四六一―四六三頁。

（10）古川末喜『初唐の文学思想と韻律論』（知泉書館、二〇〇三年）二三八―二四七頁。

（11）王利器『文鏡秘府論校注』（中国社会科学出版社、一九八三年）七五頁。

(12) 王利器『顔氏家訓集解』（増訂版、中華書局、一九九三年）二頁。
(13) 趙以武『陰鏗与近体詩』（黒龍江教育出版社、一九九八年）一二一―一二六頁。
(14) 曹道衡は、その編纂過程に、顔之推の役割が多いと考えられる。曹氏『中古文学史論文續集』（文津出版社、一九九四年）三六八頁。
(15) 吉田幸一「文鏡秘府論巻第一『四声論』について」（『書誌学』第十七巻第二、三号、一九四一年）に、この内容の要点がまとめられる。
(16) 前掲小西甚一『文鏡秘府論考・研究篇上』四四七頁。
(17) 盧盛江・葉秀清「論北朝詩歌声律的発展」（『吉林大学社会科学学報』、二〇一一年十一月、五八―六四頁）、魏学宝「『四声指帰』所引声律論詳析」（『中国文化研究』二〇一二年冬之巻、八一―八九頁）などに参照。
(18) 『隋書』王冑伝、一七四一頁。
(19) 杜暁勤『斉梁詩歌向盛唐詩歌的嬗変』（北京大学出版社、二〇〇九年）二三頁。
(20) 逯欽立『先秦漢魏晋南北朝詩』（中華書局、一九八三年）二六六一頁。
(21) 『大正新修大蔵経』第五〇冊、四三六頁。